



売買代金の落ち込みを収益性の向上でカバー

◆配当政策の基本方針を変更し、配当性向の目処を「純利益の30%以上」に

2008年（平成20年）3月期第3四半期の連結業績は、営業収益319億円（前年同期比1%増）、経常利益169億円（同6%増）、当期純利益106億円（同12%増）となった。当社が収益性の指標としている営業収益経常利益率は53%、経営指標として重視しているROEについては年間換算で18%と、引き続き高い水準を維持している。

当第3四半期においても、特に個人投資家にとって厳しい市場環境が続いている。当社においても、株式委託売買代金が約15兆円となり、前年同期比で約23%減少している。当社の営業収益の源泉は、委託手数料収益と金融収益である。委託手数料収益については、売買代金の減少により厳しい事業環境ではあったが、株式委託売買代金対比の株式委託手数料率が、前年同期が8.1bps、当第3四半期は10.1bpsと約23%上昇しており、売買代金の落ち込みを収益性の向上によって補うことができた。先物取引等、株式取引以外の部分でも収益が向上しており、結果として受入手数料全体では193億円（前年同期比1%増）となっている。また、金融収支は100億円（同5%減）となった。信用取引の平均買残高が24%減少した一方で、当該残高に対する金融収支率は3.6%（同24%増）となり、委託手数料と同様、ボリュームが低下したものの、収益性は向上した。

販売費・一般管理費は124億円（前年同期比9%減）となった。大きな要素としては、システムのアウトソース費用の削減により事務費が22%減少したことが挙げられる。また、広告宣伝費の削減が大きく寄与し、取引関係費も11%減少している。

配当政策については、当期利益の30%を毎株株主に還元することを基本方針としてきたが、配当性向の目処を「純利益の30%以上」に変更した。これにより、信用取引の水準、投資を行う環境を総合的に勘案し、機動的な利益還元策を実施できると考えている。今期の配当額は1株当たり35円を予定している。35円の内訳は、普通配当20円に加え、創業90周年記念配当15円である。

◆売買全体に対する個人の比率が低下

当第3四半期の当社の売買代金は、現物取引・信用取引共に第2四半期とほぼ同規模となり、マーケットシェアも同水準を維持している。マーケット全体では、個人の売買が低迷しており、ライブドア・ショックの直前には30%を超えていた売買全体に対する個人の比率は、現在では18%まで低下している。一方、信用取引においては、売買全体に対する個人比率が徐々に高まっており、現在は57%程度で推移している。当社の売買に占める信用取引の割合は65%であり、大きな変化はない。

信用取引残高については、8月の大幅な株安以降、買残高が1,000億円程度下落したが、当第3四半期に入っても減少が続き、12月末時点で約3,000億円となった。1月に入っても、厳しい市場環境が継続しており、信用残高は、1月末の時点で2,000億円程度と、3~4年前の水準にまで落ち込んでいる。

株価低迷による評価損が個人投資家の回転率の低下要因となり、売買回転率は1.14倍と引き続き低迷している。信用取引買残高に対する評価損の割合は、直近では平均で22%、新興銘柄で40%超と、一時よりは若干回復しているが、それは建玉の返済が進んだためである。

現在信用取引の建玉保有者が差し入れている、建玉に対する担保の割合（以下「担保率」）は90%を超えており、実質的に信用取引のレバレッジが効いていない。ライブドア・ショック以降、市況が悪化する中で、個人投資家が担保を追加で差し入れることで担保率が積み上がり、結果的に90%超まで上昇している。今後も、マーケットが好転しない限り、この部分の解消は難しいとみている。

◆先物売買代金シェアで引き続き上位を堅持

口座数については、大きく変化していない。1月においては、第3四半期の平均レベルを上回るペースで口座が開設されているが、売買につながるかどうかは最終的には今後の相場動向次第と考えている。

先物取引については、下がり局面では売残が増加し、上がり局面では買残が増える傾向にあり、オンライン証券を利用するようなアクティブなトレーダーに好まれている。なお、当社の先物取引売買代金のマーケットシェアについては、低下しているように見えるが、これは主に一部証券会社の先物売買代金が、第3四半期より統計上個人の先物売買代金に分類されるようになったことによるものであり、当社の売買代金は引き続き上位を堅持している。

NetFx（外国為替保証金取引）については、12月に通常の売買の半分程度まで落ち込んだが、1月に入ってから活発に取引が行われており、通常のレベルまで回復している。

今後の取り組みとして、即時決済を可能とするPTSについては、金融庁の認可取得次第、早期にサービスを開始したいと考えている。

（平成20年1月30日・東京）